

大分県立盲学校電話交換設備機器一式リース業務仕様書

大分県立盲学校電話交換設備機器一式について、発注者を甲とし、受注者を乙として、以下に示すとおり定める。

1 リース物件等

(1) リース物件

大分県立盲学校電話交換設備一式（以下「機器」という。）

(2) 機器の仕様・数量等

別紙（１～３）のとおり

(3) 設置期限

令和８年１０月３１日

(4) リース期間

令和８年１１月１日～令和１５年１０月３１日（７年間）

ただし、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、契約締結の日の属する年度の翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、当該契約は解除する。

(5) 設置場所

大分県立盲学校（寄宿舍を含む）

2 機器の設置・調整等

- (1) 乙は、前記 1 (3) の設置期限までに、前記 1 (5) の設置場所において、機器を使用できる状態にしなければならない。なお、機器を使用できる状態とは、①機器の搬入、②機器の設置・調整（機器の機能試験・接続確認試験等を含む。）をいう。
- (2) 上記(1)の作業をする上で、作業内容が法令等の定めるところによる有資格者でなければこれを実施できないものについては、乙は、当該作業に必要な資格を有する者を選定し、その作業にあたらせるものとする。なお、上記(1)の作業の指揮・命令は、乙の責任のもとに行う。
- (3) 乙は、上記(1)の作業の実施に関し、第三者に損害を及ぼしたときは、乙がその損害を賠償しなければならない。ただし、その損害のうち甲の責に帰すべき事由により生じたものについては、甲が負担するものとする。
- (4) 機器の設置・調整等の日程については、甲と協議の上実施すること。

3 既設機器の撤去

既設の電話交換機、電話機等は乙の責任において撤去を行うものとし、リース会社へ返却できるようにすること。（指定箇所まとめて回収しておくこと）。

4 リース期間開始までの機器の取扱い

乙は、設置後遅滞なく機器を作動できる状態とし、甲は、乙の設置した機器をリース期間に関わらず使用できるものとする。なお、この場合でもリース期間の変更の対象としない。

5 動産総合保険・機器の保守体制等

(1) 動産総合保険

乙は、機器に対して、リース期間中継続して乙を被保険者とする動産総合保険契約を締結し、その費用を負担するものとする。

(2) 機器の保守体制等

- ① 乙は、機器の保守体制を整え、機器の補修・交換等について、適切かつ迅速な対応が可能な体制を確立させるものとする。
- ② 大分県内に支店・営業所もしくは協力会社を有することとする。
- ③ 乙は、本設備に関する障害、故障等の問い合わせに対応するため、専用又は共通のコールセンター窓口を設置することとし、本校からの問い合わせ受付後は、速やかに修理対応を実施すること。
- ④ 乙は、機器の故障による保守業務を実施した場合、機器の復旧に要する部品、修繕費等については、乙または協業する機器提供者もしくは保守業者が業務完了後、別途甲に請求するものとする。

6 リース期間満了後の機器の取扱い

リース終了（機器の返還）、再リース又は買取（一部買取）等について、甲乙協議して決定するものとする。

7 その他

- (1) 機器の取扱いについて、簡易な説明書を作成すること。
- (2) 秘密保持について、工事及び点検業務中に知り得たことについては、これを漏らしてはならない。
- (3) 法令等を遵守し、事故防止に万全を期すこと。
- (4) その他、疑義等が生じた場合には、甲乙協議の上、定めるものとする。

別紙1・機器仕様書【盲学校】

品名	数量	仕様	備考	例示品(同等品可)
1デジタル電話主装置				
（内訳）	主装置	1台	留守応答対応 通話録音	録音用SDカード含む ET-XILB-ME
	バッテリーキャビネット	1式		段積用品、ケーブル、 ET-BBOXL1
	外付けバッテリー	1個	3時間バックアップバッテリー搭載の事	ET-LLBATTBB1
	4チャネルIP局線ユニット	1枚	3ch以上対応	ET-4IPCOI-XI
	4回線アナログ局線ユニット	1枚	4回路以上	4回線の内訳は、2回線は寄宿舍と聾学校電話設備からの内線(STI)を収容すること。 ET-4COI-XIL
	8回線多機能内線ユニット	2枚	16回路対応	9台分 ET-8DCI-XI
	8回線アナログ内線ユニット	4枚	32回路対応	一般電話機20台 家庭用電話機2台 内線通話用2回線 ET-8STI-XIL
	放送結合ユニット	1枚		校内放送(既存流用) ET-EXU-XI
2多機能電話機	9台	24ボタン以上		HI-24Xi-SDW
3家庭用電話機(コードレス)	2セット	家庭用電話機(親機1台・子機1台)		
4一般電話機	20台		据置10台、壁掛け10台	HI-A22(GW)-K
5工事費等			機器取付、試験調整費、雑材料費、諸経費を含む。 現有機器の搬出撤去を含む。	

○特記事項

- ① 収容回線は、ひかり電話直収(NTT西日本ひかり電話オフィスA対応)3ch2番号(FAX番号含む)
- ② ひかり回線の電話回線サービスに対応可能機種とすること。
- ③ 停電時、一般使用状態にて対応時間を3時間以上とすること。
- ④ 現行設置しているNTTひかりアダプター(ONU)停電時対応するためUPS(無停電装置300W～500W)を設置する事 *メーカー保証最低5年保証が付いていること
- ⑤ 落雷対策としてアース取り付けを行うこと
- ⑥ 原則として、現状回線を収容するものとする。
- ⑦ 配線は既存の配線を流用し損傷のある箇所は交換すること
- ⑧ 校内放送装置との連動機能を収容可能であること。(アンプは流用すること)
- ⑨ 多機能電話機は電話帳登録内容を共有できるシステム電話帳機能を搭載したものとすること。
- ⑩ 現状のアドレス帳を新しい主装置に移行すること。
- ⑪ 寄宿舍との内線通話ができること。
- ⑫ 聾学校との内線通話ができること。* 現在聾学校主装置はOKI電話機を使用
- ⑬ ディスプレイの機能で反転表示に対応していること
- ⑭ ディスプレイの機能で倍角文字に対応していること
- ⑮ 外部機器を接続せず、本体内部のSDカードで最大500時間録音可能であること。
- ⑯ ○多機能電話機9台 ○一般電話機20台 ○家庭用電話機2セット(1セット:親機1台、コードレス子機1台)

別紙2・機器仕様書【寄宿舍】

品名	数量	仕様	備考	例示品(同等品可)
1デジタル電話主装置				
(内訳)	主装置	1台	留守応答対応 通話録音	録音用SDカード含む ET-XILA-ME
	バッテリーキャビネット	1式		段積用品、ケーブル ET-BBOXL1
	外付けバッテリー	1個	3時間バックアップバッテリー搭載の事	ET-LLBATTBB1
	4回線アナログ局線ユニット	1枚	4回路以上	4回線の内訳は、1回線は局線収容、2回線は盲学校と聾学校電話設備からの内線(STI)を収容すること。 ET-4COI-XIL
	4回線多機能内線ユニット	1枚	4回路以上	2台分 ET-4DCI-XI
	8回線アナログ内線ユニット	2枚	16回路以上	一般電話機8台 内線通話用2回線 ET-8STI-XIL
	放送結合ユニット	1枚		校内放送(既存流用) ET-EXU-XI
2 多機能電話機	2台	24ボタン以上		HI-24Xi-SDW
3家庭用電話機(コードレス)		無し		
4一般電話機	8台		据置5台、壁掛け3台	HI-A22(GW)-K
5工事費等			機器取付、試験調整費、雑材料費、諸経費を含む。 現有機器の搬出撤去を含む。	

○特記事項

- ① 収容回線は、アナログ回線
- ② 停電時、一般使用状態にて対応時間を3時間以上とすること。
- ③ 落雷対策としてアース取り付けを行うこと
- ④ 原則として、現状回線を収容するものとする。
- ⑤ 校内放送装置との連動機能を収容可能であること。
- ⑥ 多機能電話機は電話帳登録内容を共有できるシステム電話帳機能を搭載したものとする。
- ⑦ 現状のアドレス帳を新しい主装置に移行すること。
- ⑧ 盲学校との内線通話ができる事(主装置が寄宿舍と同メーカー機種とすること。)
- ⑨ 聾学校との内線通話ができること。＊現在聾学校主装置はOKI電話機を使用
- ⑩ ディスプレイの機能で反転表示に対応していること
- ⑪ ディスプレイの機能で倍角文字に対応していること
- ⑫ 外部機器を接続せず、本体内部のSDカードで最大500時間録音可能であること。
- ⑬ ○多機能電話機2台 ○一般電話機8台

別紙3・大分県立盲学校電話機器一覧★新規R8～

No	内線番号	棟	階	教室	発信電話番号	着信鳴動		電話機型式	録音機能	音声呼び出し機能	コードレス機能	その他	設置方法	
						532-2638	547-8889							
1	20	管理棟	1	校長室	097-532-2638			多機能電話機	○	○			卓上	
2	21		1	事務長		○		多機能電話機	○	○			卓上	
3	23		1	事務室①		○		多機能電話機	○	○			卓上	
4	24		1	事務室②		○		多機能電話機	○	○			卓上	
5	25		1	事務室③(窓口)		○		多機能電話機	○	○			卓上	
6	27		1	応接室				一般電話機						壁掛
7	28		1	会議室(東)				一般電話機						壁掛
8	29		1	会議室(西)				一般電話機						壁掛
9	30		1	保健室				一般電話機						卓上
10	31		1	教育相談室				一般電話機						卓上
11	32		1	男子更衣室				一般電話機						壁掛
12	33		2	職員室(教頭)				多機能電話機	○	○				卓上
13	34		2	職員室(中学部)				多機能電話機	○	○				卓上
14	35		2	職員室(小学部)				多機能電話機	○	○				卓上
15	36		2	職員室(高等部)				多機能電話機	○	○				卓上
16	37		2	図書室(司書室)				一般電話機						卓上
17	38		2	女子更衣室				一般電話機						卓上
18	39		3	3F廊下(高等部)				一般電話機						壁掛
19	40	渡廊下	1	ブレイルーム1	097-547-8889			一般電話機					卓上	
20	42		2	第二音楽室				一般電話機					卓上	
21	45	特別教室棟	1	1F廊下				一般電話機					壁掛	
22	46		2	2F廊下				一般電話機					壁掛	
23	47		3	3F廊下				一般電話機					壁掛	
24	41	普通教室棟	1	教育支援相談室(アイサポ)				一般電話機					卓上	
25	50		1	臨床室		○	家庭用電話機(親機①)			○		卓上		
26					○	家庭用電話機(子機①)			○		卓上			
27	66		1	臨床研修室			一般電話機					卓上		
28	51		2	2F廊下(小学部・中学部)			一般電話機					壁掛		
29	53		2	小学部2-1			家庭用電話機(親機②)			○		卓上		
30			2	小学部4-1			一般電話機					卓上		
31			2	中学部1-1			家庭用電話機(子機②)			○		卓上		
32	52			3	3F廊下(高等部・理療科)			一般電話機					壁掛	
33	65	体育館	1	教官室			一般電話機					卓上		

大分県立盲学校寄宿舎

No	内線番号	棟	階	教室	発信電話番号	着信鳴動 534-5957	電話機型式	録音機能	呼出 スピーカー 機能	コードレス 機能	その他	設置方法
34	10	寄宿舎棟	1	寄宿舎事務室1	097-534-5957	○	多機能電話機	○	○			卓上
35	11		1	寄宿舎事務室2		○	多機能電話機	○	○			卓上
36	16		1	ランチルーム			一般電話機					壁掛
37	15		1	多目的室			一般電話機					壁掛
38	17		1	厨房			一般電話機					壁掛
39	13		1	舎監室1			一般電話機					卓上
40	14		1	舎監室2			一般電話機					卓上
41	20		2	宿直室1			一般電話機					卓上
42	21		2	宿直室2			一般電話機					卓上
43	30		3	宿直室1			一般電話機					卓上

盲学校 TEL 097-532-2638

FAX 097-532-2636

寄宿舎 TEL 097-534-5957

臨床外来 TEL 097-547-8889

校内放送(盲学校、寄宿舎) 91

聾学校へ転送11、12、13→聾学校内線

※すべての電話で対応できること

※すべての電話で対応できること

音声ガイダンス機能 (例①「電話での対応時間は0時～0時となります」 例②「この通話は録音されます」)